

## 令和7年度 北谷町育英会 奨学金給付奨学生募集要項

北谷町育英会では、優秀な学生で経済的な理由により学資の援助を必要とする者に対して学資の一部を給付し、有用な人材を育成することを目的に令和7年度の奨学金給付奨学生を次のとおり募集します。

### 1 給付種別及び給付月額

- |                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 県内大学生（短期大学・専門学校・高専生4年生及び5年生を含む。） | 月額10,000円 |
| (2) 県外大学生（短期大学・専門学校・高専生4年生及び5年生を含む。） | 月額20,000円 |
| (3) 国外留学生（大学・短期大学）                   | 月額20,000円 |

### 2 応募条件

- (1) 日本国籍を有する者又は次のいずれかに該当する者
  - ア 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者として本邦に在留する者
  - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第2の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者
  - ウ 出入国管理及び難民認定法別表第2の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者であって、同表の永住者又は永住者の配偶者等に準ずると会長が認めた者
- (2) 令和7年4月1日現在において過去1年以上本町に引き続き住所を有する町民の子弟
- (3) 学校教育法に定める大学等（短期大学を含む。）、高等専門学校（4年、5年在学に限る。）又は専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）に在学している者（通信教育課程・夜間教育課程を除く。）のうち次に掲げるもの
  - ア 令和6年度に高等学校を卒業した者
  - イ 高等専門学校在学者のうち、令和6年度に当該学校の3年次を終了した者
- (4) 前号に規定する大学等に準ずるものとして会長が認める教育機関に在学している者のうち、(2)ア、イに適合する者
- (5) 我が国の大学等に相当する国外の教育機関に在学している者のうち、令和6年度に高等学校を卒業した者
- (6) 高等学校又は高専1年次から3年次までにおける学業成績の評定平均が3.5以上の者で、かつ、操行が優れている者
- (7) 申請者と生計を一にする家族の家計支持者の市町村民税の所得割が非課税の者（令和6年度のものとする）
- (8) 「大学等における就学の支援に関する法律」に基づく学資支給及び授業料等免除又はそのいずれかの支援を受けていない者

- 3 受付期間 令和7年4月1日（火）～同年4月30日（水）（土・日及び国民の祝日を除く。）  
時間：午前8時30分～午後5時（午後0時～午後1時を除く。）  
※申請書類が全て揃っていない場合は受け付けできません。

### 4 申請書類

- (1) 奨学金給付申請書（北谷町育英会指定様式（第1号様式））

- (2) 住民票謄本（本籍・続柄のあるものとする。）
- (3) 給付奨学生と生計を一にする家族の家計支持者の課税証明書（令和6年度のものとする。）（北谷町育英会指定様式（第1号様式別紙））
- (4) 在学証明書（令和7年4月発行）又は合格通知書の写し（国外留学生については、原文及び和訳文も提出）
- (5) 高等学校の調査書（開封厳禁）
- (6) 高等学校の推薦書（北谷町育英会指定様式のものとする。）
- ※ 海外大学等受験生のうち、申請時において当該大学の合格が決定していない者は、(4)の書類は提出不要とする。（合格決定後提出すること。）

## 5 給付の停止及び廃止

給付奨学生が次に該当する場合は、給付の停止又は廃止を行う

- (1) 申請者と生計を一にする家族の家計支持者の市町村民税の所得割が課税になったとき
- (2) 給付奨学生が退学、休学又は停学したとき
- (3) 学業成績及び操行が良好でないとき
- (4) 社会の秩序に違反した行為があったとき
- (5) 給付奨学生が重度の疾病、傷害等により成業の見込みがないとき
- (6) 本町民の子弟でなくなったとき
- (7) 「大学等における就学の支援に関する法律」に基づく学資支給及び授業料等免除又はそのいずれかの支援を受けたとき
- (8) その他北谷町育英会会則の規定に適合しないとき

## 6 受付場所及び連絡先

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目1番1号

北谷町育英会（北谷町役場3階 北谷町教育委員会 教育総務課内）

電 話 982-7704 FAX 936-3491

E-Mail: kyoiku-soumu@chatan.jp